

コストがわかれば 建築が見える！

発注者の皆さまへ

- ・建築工事の入札で何回も不調になるが、何が原因なのかな？
 - ・設計図書をもとに、工事費設計書(予算書)を作成したが、本当に妥当なの？
 - ・工事内訳明細書を公開するが、項目・数量に信頼性はあるの？
 - ・地域の施工会社に見積を取ったが、信頼性は大丈夫なの？
 - ・工事受注者から、工事内訳明細書の数量について不足していると指摘があった！
 - ・建築設計についてのノウハウがあるが、積算はちょっと苦手・・・どこに相談したら？
- 等々……

こんな悩み、困り事はありませんか？

(公社) 日本建築積算協会では、建築積算関連の諸問題に対して公益法人の社会的使命として、

公共性の高い建築物についての 相談及び第三者評価評定事業 を受け付けます。

まずは、お気軽にご相談下さい。



【評価評定事業 (例)】

1. 工事費設計書(予算書)の妥当性検証
2. 施工者見積書の項目・数量の妥当性検証
3. 施工者見積価格の妥当性検証
4. 公共工事積算基準等に沿った、共通費算定・内訳明細項目・数量のチェック及び支援

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念において、「公正な契約を適正な請負代金額によって信義に従って誠実に履行する」と規定されています。また発注者責務において「適正な予定価格の設定」が規定されています。この趣旨を踏まえ国土交通省では、営繕工事でこれまで入札説明等の公開と同時に参考として示していた「数量公開」を、記載事項について契約後に疑義が生じた場合、受発注者間の協議を経て必要に応じて数量の訂正し、請負代金を変更することを契約事項とする「入札時積算数量書活用方式」を平成 28 年度から試行し、平成 29 年度から本格導入につなげる予定です。 [（詳しくは国土交通省 HP 参照ください）](#)

この内容は、都道府県・政令市及び建設業界にも周知され、会合などを通じて紹介されています。

このような流れのなか、受発注者双方に公共建築工事の積算基準・標準内訳書式に精通した知識と能力が必要となります。建築数量が単なる「参考数量」ではなく、より信頼性・妥当性を求められています。

（公社）日本建築積算協会 の 事業（活動例）

【1】人材育成・認定事業

- ・学校教育（全国の認定校（大学等）で年間 3000 名が受講）
- ・社会人教育（講習会・研修会・現場見学会等の実施）
- ・認定事業（建築コスト管理士 建築積算士 建築積算士補 の資格認定）

【2】調査研究・情報発信事業

- ・PCM（プロジェクト・コスト・マネジメント）領域の研究
- ・建築コスト関係書籍の制作と出版（PCM シリーズ I ～Ⅷ）
- ・建築コスト関係知識の情報発信（会誌発行・BIM－積算システム連携）

【3】評価・評定・相談事業

- ・建築数量の算出あるいは評価
- ・建設コストの評価
- ・見積依頼、入札等の手続きに関する助言、支援
- ・建築生産過程におけるコスト管理に関する助言、支援

[\[詳しくは当協会ホームページをご覧ください \]](#)

お問合せ先

中国四国支部	広島市中区八丁堀 3-12 砂原ビル 301 TEL (082) 221-9759 FAX (082) 221-9794 http : bsij-ts.com E-mail : thugokushikoku@bsij.or.jp
本 部	東京都港区芝 3-16-12 サンライズ三田ビル 3階 TEL (03) 3453-9591 FAX (03) 3453-9597 http : //www.bsij.or.jp E-mail : hp@bsij.or.jp